

第2章 一般行政

第 1 節 議 会

活動状況

1 本 会 議

(単位 件)

	市長提出議案								議員提出議案					議案合計	請願	陳情	選挙・選任等	その他	
	条例	予算	決算	法 96 14条	専決承認	報告	その他	小計	条例	規則	意見書	決議	その他						小計
第13回定例会 R 4. 6. 7～28	6	3		1	4	8	7	29					4	4	33			5	2
第14回定例会 R 4. 9. 14～10.17		3	8	2	1	5	10	29			1			1	30	1			
第15回定例会 R 4. 11. 25～12.16	11	5			1	3	2	22						0	22				
第16回定例会 R 5. 2. 10～3. 20	10	14		1	1	5	12	43	2					2	45				1
計	27	25	8	4	7	21	31	123	2	0	1	0	4	7	130	1	0	5	3

2 常任委員会

名 称	開 催 数	定 数	出席延べ人数	出 席 率
総 務 委 員 会	10 ^回	7 ^人	69 ^人	98.6 [%]
文 教 産 業 委 員 会	8	7	53	94.6
民 生 病 院 委 員 会	9	7	63	100.0
建 設 水 道 委 員 会	12	7	81	96.4
一 般 会 計 予 算 決 算 委 員 会	13	14	179	98.4
特 別 会 計 企 業 会 計 予 算 決 算 委 員 会	7	14	94	95.9
計	59	56	539	97.5

※議員は、予算決算委員会のいずれか1つとそのほかの常任委員会のいずれか1つに属する。

3 議会運営委員会

名 称	開 催 数	定 数	出席延べ人数	出 席 率
議会運営委員会	24 ^回	7 ^人	164 ^人	97.6 [%]

4 特別委員会

名 称	開 催 数	定 数	出席延べ人数	出 席 率
沼津駅鉄道高架事業 推進特別委員会	4 ^回	9 ^人	34 ^人	94.4 [%]
請願審査特別委員会	5	8	40	100.0

5 協議又は調整を行うための場

名 称	開 催 数	出席延べ人数	出 席 率
議会だより編集委員会	13 ^回	99 ^人	95.2 [%]

6 連合審査会

建設水道委員会文教産業委員会連合審査会を1回、建設水道委員会総務委員会連合審査会を1回開催した。

7 議会活性化推進事業

議員用タブレット端末機を活用した情報の共有化を行ったほか、各種資料の電子化によるペーパーレス化を実施した。また、本会議及び委員会において、タブレット端末機を活用した会議運営やオンライン委員会の試行を実施した。

第2節 人 事 管 理

職員の適正配置、福利厚生、研修などの人事管理を行い、事務能率の増進を図った。

1 人 事

- (1) 年度当初に418人の人事異動を行うなど、退職者補充及び人材の育成、職場の活性化を図った。
- (2) 退職者補充等のため102人の採用を行った。
- (3) 職員採用試験は、一般事務、学芸員、土木技術、建築技術、機械技術、電気技術、保育士、保健師、医療事務、医療技術、看護師の職種について実施した。

本年度末における正規職員数及び各機関別異動状況は、次のとおりである。

(単位 人)

部局名	4.3.31 現在職員数	採用	転入	増員計	5.3.31 現在職員数
		退職	出向	減員計	
市長部局	1,709	85	21	106	1,703
		88	24	112	
議会部局	13		2	2	13
			2	2	
選管部局	5		2	2	6
			1	1	
監査部局	4		2	2	4
		2		2	
教委部局	158	17	19	36	159
		16	19	35	
農委部局	(6)				(6)
計	1,889	102	46	148	1,885
		106	46	152	
うち休職	9	—	—	—	9

※市長部局の人数は、駿東伊豆消防組合への派遣職員及び農委部局の併任職員を含む。

2 給 与

(1) 職別平均基本給（一般行政職・技能労務職 ※再任用短時間勤務職員を除く）

職 別	人 員	平均 年 齢	給 料 月 額			平 均 扶 養 手 当	平 均 地 域 手 当	平均月収
			最 高	最 低	平 均			
部 長 級	16	59.8	527,500	473,500	502,944	1,875	35,762	540,581
次 長 級	2	57.4	461,500	453,100	457,300	15,000	32,511	504,811
課 長 級	71	55.5	444,900	427,300	435,117	12,127	30,240	477,484
課長補佐・ 主 幹 級	89	52.0	409,800	365,700	401,047	15,067	24,967	441,081
係 長 ・ 主 査 級	216	47.9	393,000	323,300	373,531	12,778	23,179	409,488
主 任 級	197	41.11	379,400	286,000	326,140	9,653	20,148	355,941
副 主 任 級	99	35.11	330,900	256,800	276,313	5,838	16,929	299,080
主 事 級	287	30.7	267,800	205,400	235,566	3,226	14,328	253,120
事 務 員 級	54	23.11	225,100	157,900	187,735	0	11,264	198,999
技 能 労 務	71	54.4	389,500	219,200	359,224	9,714	22,136	391,074
計 ・ 平 均	1,102	41.6			318,589	8,273	19,918	346,780

（令和5年3月31日現在）

(2) 諸手当の状況

手当の種類	内 容	4 年 度	3 年 度	
扶 養 手 当	配偶者・ 父母等	行政職給料表7級以下	月額 6,500円	月額 6,500円
		行政職給料表8級	月額 3,500円	月額 3,500円
	子	月額 10,000円	月額 10,000円	
	※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	月額 5,000円を加算	月額 5,000円を加算	
住 居 手 当	家賃を支払っている場合の限度額	月額 28,000円	月額 28,000円	
通 勤 手 当	交通機関利用者 交通用具使用者（限度額）	運賃等相当額 月額 30,100円	運賃等相当額 月額 30,100円	
期 末 手 当	基準額（給料＋扶養＋地域＋加算額）	基準額×2.4か月	基準額×2.55か月	
勤 勉 手 当	基準額（給料＋地域＋加算額）	基準額×2か月	基準額×1.90か月	

※「行政職給料表7級以下」及び「行政職給料表8級」には、これらに相当する職務の級を含む。

3 研 修

人材育成の核である自己啓発及び職場研修を支援するとともに、職員研修所研修を実施した。

また、行政の広域的な人的ネットワーク構築のため、新規採用職員研修など、各種研修を近隣市町と合同で行った。

(1) 自 己 啓 発

職員個々の自己啓発促進のため、スキルアップや資格取得などを目的とした通信教育講座の修了者及び市政や組織全体の活性化を目的に自主的に活動する職員グループに対し、助成を行った。

(2) 職 場 研 修

各所属が所管する業務の遂行に必要な知識・技能の習得のため、職場において研修会を実施するとともに、各種研修会に職員を派遣した。なお、新規採用職員に対しては、OJTリーダーによる年間を通じた指導を行った。

(3) 職員研修所研修

ア 集合等研修

各階層・職責に応じた基本的な知識・技能の習得のため、各分野の専門講師による集合研修をはじめとし、オンライン及び書面による研修を実施した。

研 修 名	期 間	回 数	人 数	研 修 名	期 間	回 数	人 数
新任課長級研修	1日	1回	8人	実務基礎研修（書面開催）	—	4回	56人
新任課長補佐級研修	1日	1	17	新規採用職員研修（前期）	4日	1	42
新任係長級研修	1日	1	31	新規採用職員研修（中期）	2日	1	42
新任主任研修	1日	1	34	新規採用職員研修（後期）	3日	1	40
新任副主任研修	1日	1	34	コンプライアンス研修	1日	1	11
法制執務研修（応用編）	2日	1	16	キャリアデザイン研修	1日	1	33
政策形成研修	2日	1	33	人事評価制度評価者研修（1次評価者）	1日	1	29
メンタルヘルス研修	1日	1	21	人事評価制度評価者研修（2次評価者）	1日	1	11
政策法務研修	2.5日	1	34	OJTリーダー養成研修（前期）	1日	1	24
公務員倫理研修	1日	1	41	OJTリーダー養成研修（後期）	1日	1	23
行政法研修	2日	1	41	職員初級研修（主事級昇任試験）	2日	1	39
ロジカルシンキング・ライティング研修	2日	1	35	新規採用予定者事前研修（オンライン相談会）	1日	1	50
地方自治法研修	2日	1	34	ハラスメント防止研修	2h	2	87
法制執務研修（基礎編）	2日	1	29	ワンペーパー資料作成研修	1日	1	27
再任用職員研修	1日	1	21	ハードクレーム・不当要求対応研修	1日	1	25

イ 派遣研修

高度で専門的な知識・技能の習得のため、各種専門機関などへ職員を派遣した。

研修名	期間	回数	人数	研修名	期間	回数	人数
県・市人事交流	1年	1 ^回	2 ^人	全国建設研修センター	7日	1 ^回	1 ^人
沼津市・三島市人事交流	1年	1	1	(公財)静岡県市町村振興協会主催研修	2日	9	11
沼津市・富士市人事交流	1年	1	1	(一財)企業経営研究所主催研修(MBA講座)	4日	1	1
沼津市・清水町人事交流	1年	1	1	静岡県東部生産性協議会主催研修	4日	1	1
自治大 学 校	約11週間	1	1	人材マネジメント部会	8日	1	3
国 土 交 通 大 学	4日	1	1	政策研究大学院大学	5日	1	1
市 町 村 ア カ デ ミ ー	2～11日	12	11	富 士 市 選 択 研 修	1日	2	9
静岡県建設技術管理センター主催研修	1～3日	7	5	(一財)公務人材開発協会	3日	1	1
静岡県市職員研修協議会東部ブロック研修	1日	1	3				

4 厚 生

(1) 健康 管 理

職員の疾病の早期発見・予防指導のために、全職員を対象に定期健康診断、指定年齢の者に対するがん検診、情報機器作業従事者に対する検眼、重量物取扱作業従事者などに対する腰痛健康診断、土壌等に接する業務従事者に対する破傷風の予防接種などを行うとともに、人間ドック受診者に対し受診料の一部を助成した。

仕事に関しての不安や悩み、ストレスを感じている人が増加する状況の中、職場においてより積極的に心の健康増進を図るため、全職員を対象に「ストレスチェック」を実施した。

また、職員のメンタルヘルス対策として、専門医による「メンタルヘルス相談」や医務室看護師による「心の健康相談窓口」を設置しているほか、産業医による長時間勤務職員面接指導を実施した。

(2) 健康 増 進

職員の健康増進と相互の親睦のために、互助会と共催で各種スポーツ大会を実施した。

第3節 事務管理

1 組織機構の改正

本市が直面しているさまざまな行政課題に的確に対応し、組織全体が有機的に連携を図りながら、その力を効果的に発揮できるよう、簡素で効率的な組織機構の整備を目指して、4月1日付けで以下の改正を行った。

市長部局

(1) 企画部

○令和5年度における市制100周年記念事業の円滑な推進を図るため、政策企画課内に「市制100周年記念事業推進室」（課内室）を設置した。

(2) 市民福祉部

○障害の「害」の字にマイナスのイメージを感じる人の心情に配慮し、障がいのある人もない人も共に心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指していくため、「障害福祉課」を「障がい福祉課」に、同課内の「障害者基幹相談支援センター」を「障がい者基幹相談支援センター」に名称変更した。

(3) 産業振興部

○「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が終了し、そのレガシーを活用したスポーツ交流の一体的な推進を図るため、ウィズスポーツ課の「オリンピック・パラリンピック推進係」を同課の「スポーツ交流係」に統合した。

(4) 生活環境部

○組織をスリム化するため、出先機関としての「クリーンセンター」を廃止し、生活環境部の直轄として「クリーンセンター管理課」及び「クリーンセンター収集課」を設置した。

(5) 建設部

○市営住宅今沢団地建替事業が本格化することを機に、市営住宅の管理運営及び整備等をより効率的に行うため、住宅営繕課の「市営住宅係」を分割し、「市営住宅管理係」及び「市営住宅整備係」を設置した。

2 行政改革の推進

令和3年度から「行政改革プラン」を「第5次沼津市総合計画」に内包し、一体的な管理・運用を図っている。

また、経費削減に重点を置いた従来型の行政改革ではなく、新たな情報技術の活用等による市民サービスの質の向上を目指した行政改革を進めた。

3 沼津市環境マネジメントシステムの運用と継続的改善

沼津市環境マネジメントシステムの運用により、環境負荷の低減と事務事業の効率化に取り組んだ。また、適切なシステムの運用・改善を図るため内部監査及び外部監査を実施した。

4 新地方公会計制度の推進

一般会計、特別会計及び企業会計のほか一部事務組合や広域連合、公社等の決算をもとに、統一的な基準に基づく財務書類等を作成し、令和5年3月に公表した。また、この作成に必要な固定資産台帳の更新を行った。

第4節 広報広聴

1 広 報

(1) 広報ぬまづ

「広報ぬまづ」は、市民と市政をつなぐかけ橋として、毎月1日と15日（1月は15日のみ）年23回発行した。1回の発行部数は83,200部（令和5年4月1日号）。

発行内容	12ページ	……………	9回
	16ページ	……………	10回
	20ページ	……………	4回

(2) 市民カレンダー

市政を身近なものとするため、4月から翌年3月までの市の行事などを盛り込んだ「市民カレンダー（オールカラー28ページ、写真は一般公募）」を83,100部発行した。また、有料広告を掲載し、自主財源の確保に努めた。

(3) 市政情報の提供

市長と新聞・テレビなど報道機関記者（中央紙13社、地方紙3社）との定例記者会見を12回実施したほか、資料配付など、市政に関する情報の提供を随時行った。

また、新聞・ラジオ・テレビを媒体として各種イベント情報の提供に努めた。

(4) テレビ広報

市内のケーブルテレビ会社が放送する市政情報提供番組の制作に関わり、広く市政をPRした。

(5) コミュニティFMラジオ

「エフエムぬまづ」によるFMラジオ放送で、本市からのお知らせ番組「広報ぬまづ」や「ぬまづの宝めぐり」、イベント情報、救急協力医情報などを放送した。

(6) インターネットホームページ

ホームページトップピックスの随時更新や新しい情報の掲載など、内容の充実を図るとともに、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した情報発信に努めた。また、市ホームページにバナー広告を掲載し、自主財源の確保に努めた。

(7) 市民ガイドブック

市民サービスの向上及び地域活性化を図るため、市の手続案内や市の施設等を紹介する市民ガイドブックを製作し、転入用として、1,400部発行した。

(8) 市制100周年記念誌

市制施行100周年に向けて、市のあゆみを振り返るとともに市勢を広く紹介するため、記念誌のデータ作成を行った。

(9) 沼津の魅力発信

ぬまづの宝100選の周知を図るため、市内5か所で写真パネル展を開催したほか、市制100周年に合わせたぬまづの宝100選の改選に向け、新しいぬまづの宝を公募し、一般投票を実施した。また、ドローンを活用したシティプロモーション動画を作成し、シビックプライドの醸成に努めた。

2 広 聴

(1) 市民意識調査

市民の市政に対する要望や関心度について把握し、これらを市政に反映させるために行っているもので、49回目を実施した。

今回の調査は、運転免許証自主返納、障がい者福祉、文化芸術などをテーマに行った。

(2) 市民の声

市民との協働のまちづくりを推進するため、市のホームページからの投稿、市庁舎1階及び各市民窓口事務所などに設置された提言箱などにより177件の市政に対する提言や意見等の「市民の声」を受け、市政への反映に取り組むとともに「市民の声」とその回答をホームページ上に公開することにより、市政の透明化と開かれた市政の実現に努めた。

内 容	件 数	内 容	件 数
広 報 ・ 広 聴	4	健 康 ・ 医 療 ・ 保 険	3
ご み ・ 環 境 ・ 衛 生	16	観 光 ・ イ ベ ン ト	4
教 育	23	文 化 ・ ス ポ ー ツ	21
福 祉	17	議 会	1
上 下 水 道	5	ま ち づ く り ・ 活 性 化 ・ 公 民 連 携	2
防 災	8	沼 津 駅 周 辺 総 合 整 備 事 業	1
選 挙	1	職 員 関 係	12
道 路 ・ 河 川	4	市 の 施 設	30
財 政 ・ 税 金	1	そ の 他	9
公 園 ・ 街 路 樹	5		
公 共 交 通 ・ 交 通 安 全	10	計	177

(3) 要 望 等

市政に対する要望等を30件受け付け、関係部署と連携を密にして、迅速かつ適切な処理に努めた。

(4) 市民憲章の普及

沼津市市民憲章推進協議会と協力し、市民憲章の普及を図るために実施する会報「憲章スピリット」の発行、市民憲章制定40周年記念絵はがき「沼津富士山八景」の頒布、市民憲章活動支援助成金事業などの広報・普及活動を実施した。

3 市民資料室

市政に関する各種資料の収集及び管理を行うとともに、市民が閲覧できるように公開した。

4 情報公開・個人情報保護

「沼津市情報公開条例」及び「沼津市個人情報保護条例」に基づき、情報公開の推進と個人情報の適正な取り扱いに努めた。

(単位 件)

情 報 公 開					個 人 情 報 保 護			
公文書の開示請求			任意的開示の申出					
請求件数		1,004	申出件数		123	請求件数		14
請求に対する 決定内容	開示	860	申出に対する 回答内容	開示	104	請求に対する 決定内容	開示	5
	部分開示	114		部分開示	15		部分開示	5
	不開示	8		不開示	4		不開示	2
	その他	22		その他			その他	2
審査請求						審査請求		

※「任意的開示の申出」は、平成12年度以前に作成された公文書の開示の申出を意味する。

第5節 市民相談

市民のくらしを守るための一般相談のほか、法律相談、人権相談、行政相談など、相談日を定めて実施し、市民が気軽に利用し問題解決の一助として活用されるよう努めた。

また、犯罪被害者等に対する支援体制を整備した。

1 主な相談業務の内容

- (1) 一般市民相談に関すること
- (2) 行政上の要望・苦情の受付処理

2 相談の種別と処理方法

- (1) 市政・一般相談 職員による処理
- (2) 法律相談 静岡県弁護士会沼津支部の弁護士による処理
- (3) 人権相談 人権擁護委員による処理
- (4) 行政相談 行政相談委員による処理
- (5) 司法書士相談 静岡県司法書士会沼津支部の司法書士による処理
- (6) 不動産取引相談 静岡県宅地建物取引業協会会員による処理
- (7) 測量・登記相談 静岡県土地家屋調査士会による処理
- (8) 多重債務相談 静岡県弁護士会沼津支部の弁護士による処理

3 相談件数

相談種別	内 容	件数	相談種別	内 容	件数
市 政 ・ 一 般 相 談	借地・借家などについて	12	特 別 相 談	法律相談	112
	不動産売買・登記について	24		人権相談	1
	相続・遺言・贈与について	65		行政相談	4
	離婚について	24		司法書士相談	70
	相隣関係について	53		不動産取引相談	10
	親族間の問題について	43		測量・登記相談	16
	契約について	10		多重債務相談	27
	職場・雇用について	9	小 計		240
	金銭貸借について	22			
	自治会・地域について	20			
医療について	7				
損害賠償について	7				
その他の問題	160				
小 計		456	合 計		696

4 犯罪被害者等支援

令和3年度に制定した犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等相談窓口の設置、関係機関との連携等を行うことにより、相談、情報提供等の支援体制を整備した。

第6節 消費生活

1 計 量

(1) 計量器定期検査

計量器の定期検査を延べ19日間にわたって実施した。

事業所数	受検台数	合格台数	不合格台数
195件	534台	532台	2台

(2) 試買検査

小売事業所から食品関係の35品目について試買し、量目検査を実施した。(単位 個)

検査個数	正 量	量目超過	量目不足
115	98		17

2 消費生活相談

社会の急速な変化の中で、消費生活を取り巻く環境も変化し、複雑になってきている。

このような中で、消費生活におけるさまざまな問題の相談に応じた。

相談の内容は次のとおりである。

商品別分類	相談件数	商品別分類	相談件数	商品別分類	相談件数
商品一般	117	土地・建物・設備	26	運輸・通信サービス	70
食料品	70	クリーニング	1	教育サービス	2
住居品	55	レンタル・リース・貸借	43	教養・娯楽サービス	77
光熱水品	43	工事・建築・加工	35	保健・福祉サービス	106
被服品	64	修理・補修	20	内職・副業・ねずみ講	14
保健衛生品	116	管理・保管	1	他の行政サービス	24
教養娯楽品	75	役務一般	5	その他	112
車両・乗り物	25	金融・保険サービス	79		
計			1,180		

3 沼津市消費者教育推進地域協議会

第2次沼津市消費者教育推進計画の円滑な推進のために、教育関係者、消費者、消費者団体、労働者団体、地域団体等と市職員により構成する「沼津市消費者教育推進地域協議会」を開催し、本市計画の取り組みについて意見を伺うとともに、協議会委員の取り組みについて情報交換を実施した。

4 消費者啓発

(1) 2023ぬまづ消費生活展

「考えよう 地球・環境・暮らし」をテーマとし、市と沼津市消費者協会との共催による消費生活展を開催した。

開催日 令和5年2月4日～5日

(2) 暮らしのセミナー

市民を対象として、市民文化センターを会場に消費生活に関して理解と認識を深めるための講座を開催した。

開催日 7月12日、令和5年1月20日

受講者 延べ55人

(3) 消費生活サポーターの養成

消費生活サポーターに、地域での見守り活動や情報発信・啓発活動を行うための消費者トラブルに対応する知識を身につけていただくため、消費者教育啓発資料の提供を行った。

(4) その他の啓発

消費者被害を未然に防止するため、地域の高齢者団体や学校等を対象に消費者啓発出前講座を実施した。また、5月と12月に、県・沼津警察署・市・消費者団体が協力して街頭キャンペーンを実施した。

5 消費生活用品販売店立入検査

消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法、電気用品安全法の規定による表示の有無等について立入検査を実施した。

実施日 令和5年3月10日、3月17日

立入店舗数 2店舗

第7節 男女共同参画

すべての男女が共にいきいきと輝くまちづくりを推進するために、第5次沼津市男女共同参画基本計画（令和2年度策定）に基づき、「家庭」「職場」「教育」「地域」の4つを男女共同参画の取り組みの主要領域とし、意識啓発セミナー、男女共同参画推進事業所の認定、市内小中学校での職業講話、地域実践活動促進事業等を実施した。

1 男女共同参画推進委員会

学識経験者、諸団体代表、公募市民の13人で組織され、男女共同参画を推進するために、第5次沼津市男女共同参画基本計画の取り組みを討議した。

開催回数 3回

2 意識啓発セミナー

○性の多様性シンポジウム	開催日	10月22日	参加者	80人
○家事シェア・働き方改革推進セミナー		7月20日		32人

3 男女共同参画推進事業所認定制度

市内事業所において男女共同参画の普及・促進を図るため、男女共同参画を推進している事

業所の認定を行い、市内事業所への啓発に努めた。本年度は6事業所を認定した。

推進事業所については広報ぬまづ、市ホームページ、沼津駅前地下道ショーケース及びパンフレットを通じて、その取り組みを広くPRした。

4 市職員等の講師派遣

小中学校の児童生徒が、自分の夢や進路を幅広く考えるとともに、男女の平等意識や人権を尊重する大切さを学ぶことを目的として、市職員や市が認定した推進事業所の社員等を講師派遣し、職業講話を実施した。

○小学校 延べ9校 延べ573人

○中学校 7校 709人

○講師の業種 消防士、保育士、看護師、警察官、自衛官、サービス業、金融業、福祉事業、製造業 等

5 男女共同参画地域実践活動促進事業

片浜地区コミュニティを対象として、「男女共同参画の視点で見直す避難所設営」をテーマに、基礎講座の開催や自治会が抱える課題に対する解決策の検討などを行った。

第8節 文書・統計

1 文 書

(1) 公印は、原議と照合し、使用年月日及び押印数などを記入し、使用の適正を期した。

(2) 例 規

ア 制定改廃した例規について沼津市例規集整備のため、追録第121号及び第122号を発行するとともに、沼津市例規集データベース掲載内容の更新を年12回実施した。

イ 例規の制定改廃件数

(単位 件)

種 別	制 定	改 正	廃 止	計
条 例	7	25		32
規 則	10	51	6	67
訓 令	1	4		5
計	18	80	6	104

ウ 法制審査委員会開催 4回

エ 公告式に関すること

告 示 296件 公 告 376件

2 統 計

(1) 統 計 調 査

国及び県の委託を受けて実施した主な統計調査は、次のとおりである。

事 業 名	主管省庁	実施時期	調 査 員 数	実施方法
就 業 構 造 基 本 調 査	総 務 省	10月	調査員 38 指導員 4	抽 出 調 査
住 宅 ・ 土 地 統 計 調 査 単位区設定	総 務 省	令和5年2月	設定指導員 26	抽 出 調 査

(2) 統計書の作成

統計書の発行は、次のとおりである。

○令和4年版沼津市統計書 80部

○令和2年国勢調査 地方集計結果報告書 100部

第 9 節 契 約

1 工事請負契約

工事請負契約の状況は、次のとおりである（予定価格 1 件 130 万円を超えるもの）。

種別	工事種別	契 約 の 状 況	件数	契約金額
建 築 工 事	学 校	沼津市立戸田小中一貫学校渡り廊下建設工事ほか	19 ^件	305,880 ^{千円}
	住 宅	沼津市営住宅原団地 D - 10 棟居住改善・給水管改善・外壁改修・受水槽設置他工事ほか	4	258,918
	そ の 他	沼津市戸田旧国民宿舎伊豆戸田荘解体工事ほか	27	429,496
土 木 工 事	道 路	市道0230号線舗装改良工事ほか	35	501,757
	河川・橋梁	浜水門排水機場No. 2 ポンプ等更新工事ほか	15	725,712
	そ の 他	衛生プラント第 1 貯留槽防食工事ほか	5	74,236
都 市 計 画 工 事		都市計画道路金岡浮島線橋梁架設工事ほか	30	991,003
農 林 水 産 工 事		井出地内農道改良工事ほか	6	44,514
計			141	3,331,516

2 物品等契約

物品等の調達に係る契約の状況は、次のとおりである（予算額 1 件 30 万円を超えるもの）。

種 別		契 約 件 数	契 約 金 額
物 品	備 品	51 ^件	146,830 ^{千円}
	消 耗 品	53	97,962
	そ の 他	4	4,480
印 刷 製 本		55	58,073

第10節 工 事 検 査

1 年度別工事検査件数

(単位 件)

年 度	完 成	中 間	出来形ほか	計	備 考
4	334	288		622	
3	311	247	5	563	
2	308	236	5	549	
元	321	244	8	573	
30	319	255	8	582	

2 年度別設計審査件数

(単位 件)

年 度	土 木	建 築	電気設備ほか	計	備 考
4	63	10	10	83	
3	72	6	5	83	
2	63	5	14	82	
元	57	4	16	77	
30	34	8	22	64	

※設計審査対象額 市単独工事 50,000千円以上
 国庫補助工事 20,000千円以上、県費補助工事 50,000千円以上

3 工事検査件数

(単位 件)

課	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
資産活用課								2		3	1	3	9
農林農地課						1					3	4	8
水産海浜課												1	1
ウィズスポーツ課									1				1
クリーンセンター 管理課						1				1		2	4
まちづくり指導課									1				1
緑地公園課		1			1	1		1	1	1	2	4	12
岡宮北区画 整理事務所		1	3	6	10	5	5	1	7	5	3	11	57
整備課	1	1		1	2	2		1	4		5	4	21
沼津駅周辺区画 整理事務所				1	1	1		1		2	1	1	8
道路建設課	8	2	5	7	10	8	4	9	4	1	9	17	84
河川課		1	1		1	1		3	2	3	2	10	24
道路管理課			2	2	3	7	1	10	5	1	2	2	35
住宅営繕課			2		3	3	6	12	16	12	13	10	77
上水道工務課	2	7	6	2	9	6	7	15	14	5	19	33	125
下水道整備課	8	10	7	14	10	11	9	12	12	10	17	25	145
病院施設課									1			1	2
学校管理課						1		1		1		2	5
文化振興課												2	2
図書館								1					1
計	19	23	26	33	50	48	32	69	68	45	77	132	622

第11節 市勢振興関係

1 沼津市総合計画

第5次沼津市総合計画は、基本構想、基本計画及び推進計画で構成されている。

基本構想は、令和3年度から令和12年度までを期間として、市民と行政共通のまちづくりの目標となる将来の都市像に「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」を掲げている。

基本計画は、10年という期間を貫いて、基本構想で掲げた目標に向かって、まちづくりの担い手である市民と行政とがどのような行動や施策を進めていくことが必要かという、まちづくりの基本的方策を示している。

推進計画は、総合計画の期間を前後期5か年に分け、令和3年度から令和7年度までの前期推進計画においては、70の主要事業を掲げ、そのうちの28事業を重点推進事業として推進した。

2 沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略

令和2年度に沼津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンを改訂するとともに、令和3年度から令和7年度を期間とする第2期沼津市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している。

人口ビジョンは、人口の将来展望として2060年に143,000人程度の人口確保を設定し、目指す将来のまちの姿として「都市的魅力と自分らしい生活を楽しめる“ぬまづ暮らし”の実現」を掲げている。

第2期総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、行政とともに市民や地域、企業、関係団体がそれぞれの役割を担い、連携を図りながら、各分野の施策に取り組むため、「力強い産業を育て魅力ある雇用を創出する」「沼津への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「新しい時代に合った、安全・安心で誰もが暮らしやすい地域をつくる」の4つの基本目標、各基本目標の施策の方向及び具体的な取り組みを明らかにし、諸施策を推進した。

3 沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画

沼津市戸田地区過疎地域持続的発展計画に基づき、全39事業のうち30事業を実施した。

4 行政評価システム

市民の視点に立ったよりわかりやすい行政運営と第5次沼津市総合計画の着実な推進を図ることを目指して、行政評価システムを運用した。

本市の行政評価システムは、総合計画の体系に基づき指標を設定する「政策評価」と推進計画に盛り込んだ事業ごとに評価を行う「事務事業評価」によって構成している。

5 広域行政

(1) 駿東地区広域行政推進協議会

沼津市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町及び小山町の駿東地区3市3町で構成。道州制を見据え、駿東地区における将来のあるべき姿について研究するとともに広域的な行政運営に取り組むため設置している。

(2) 御殿場線利活用推進協議会

静岡県及び神奈川県御殿場線沿線の10市町（静岡県4市2町、神奈川県1市3町）で構成。

本年度は、総会等を開催したほか、利用者の利便性向上や新駅の設置などについて、鉄道事業者などの関係機関に要望活動を行った。

(3) 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議

静岡・神奈川・山梨3県の38市町村（静岡県20市町、神奈川県10市町、山梨県8市町村）で構成。富士箱根伊豆交流圏の市町村が連携して交流を進め、課題の解決に取り組むことにより、人が集まり活気あふれる圏域を形成することを目指して、サミットの開催、観光面での連携、基幹道路の整備促進活動などに取り組んできた。

本年度は、総会を開催し、各種施策との連携等について意見集約を行った。

(4) 静岡県東部地域二市広域行政連絡会

沼津市及び富士市に、共通する課題の解決について連携して取り組むことにより、両市の発展に寄与することを目的に、令和元年度から設置している。

本年度は、両市の先進的な見地や、ノウハウを生かすため人事交流や情報交換等を実施した。

(5) 美しい伊豆創造センター（本年度に伊豆半島ジオパーク推進協議会と統合）

伊豆地域の15市町、観光及び商工団体、交通事業者等で構成。伊豆半島全体の発展を目指し、観光施策、ジオパーク関連施策、地域振興施策などに取り組んでいる。

本年度は、各種観光展に参画し、伊豆地域の観光情報を発信したほか、台湾へのトップセー

ルスや旅行業者等を対象とした視察ツアーなどのインバウンド事業、ユネスコ世界ジオパーク再認定に向けた情報発信やジオサイトの保全、利活用を行った。

6 ふるさと応援基金寄附金

市外在住のふるさと納税寄附者に対して返礼品を進呈し、本市に対する理解を深める機会を創出するとともに、返礼品の進呈を通じて市内事業者の活動を支援した。

本年度は、さらなるふるさと納税制度の利用促進に繋がるよう、新たにふるさと納税自動販売機を導入したほか、返礼品の拡充、本市PR記事の掲載などを行った。

○寄附件数 194,248件

○寄附金額 2,312,836,965円

7 民間支援まちづくりファンド

地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動、人のつながりを生み出す交流の場づくり等の施設整備等に対する補助金制度の周知と事業募集を行った。外部有識者で構成するアドバイザー会議の意見を踏まえて採択したソフト11事業、ハード3事業の計14事業に対して補助金を交付し、民間発意によるまちづくり活動を支援した。

8 公共施設公民連携

本市が所有する公共施設のうち、既に使用されていないものや効率的に利用されていないものについて、民間事業者のアイデアやノウハウを活かし有効な活用と収益性の向上を図るため、公民連携の手法を用いた再生に取り組んだ。

前年度に引き続き、遊休化した公共施設の積極的な活用に向けて、対象施設をリスト化して民間事業者からの活用提案を随時受け付ける「沼津市提案型公民連携制度」の運用を行い、本年度は、対象施設に1件（旧静浦東小学校西校舎）を追加した。

また、旧内浦小学校プール跡及び西浦地区市有地の案件について、前年度に決定した優先交渉権者と賃貸借契約を締結し、民間事業者による施設活用事業を開始した。

9 移住・定住の促進

本市への移住を促進するため、電話・窓口・オンラインでの移住相談や移住相談会において、本市の自然に触れて感性豊かに子育てができる環境についてPRを行うとともに、移住を希望している方により具体的に本市での暮らしをイメージしていただけるよう、移住セミナーを開

催するとともに、インターネット広告を実施した。また、県外から本市への移住を促進し、地域の活性化を図るため、テレワークの実施を理由として本市に移住した者に対し、14件の補助金を交付した。

10 地域おこし協力隊

戸田地区及び三浦地区において、地域の活性化や地域力の維持・強化を図るため、3人の隊員が、地域住民とともに地域の資源や特性を活かした企画運営や誘客に向けた地域の魅力発信などを行った。

11 原・浮島地区のまちづくり

貴重な歴史・文化を有し、交通アクセスの向上や各種都市基盤整備により今後の地域経済の活性化が期待される原・浮島地区において、民間企業による農業団地構想の具体化等に伴い、道の駅の整備について、有識者や地元住民代表等で構成される会議を開催した。

12 結婚新生活の支援

若者の婚姻に伴う経済的負担軽減のため、25組の新婚夫婦に対し、新生活を開始する際の住宅のリフォーム、賃借及び引越に係る費用を補助した。

13 SDGsの推進

市域全体でSDGsの理念等に対する関心、理解の向上につなげるため、市職員を対象とした庁内研修や、市内企業や団体の講演会への講師派遣等を実施した。

14 スマートシティの推進

産学官連携によるプロジェクト「X-Tech NUMAZU」を推進するため、協議会設立時の3つの専門部会に加え、新たに2つの専門部会を設置した。また、本プロジェクトの認知度向上と市民や事業者の参画機運の醸成を図るイベントとして、シンポジウムを開催した。

15 市制100周年記念事業

令和5年7月1日の市制100周年を迎えるにあたって、広く市民等への100周年記念に関する機運醸成を図るため、記念ロゴマーク・キャッチフレーズを活用したPRポスターの掲出、市内小中学生の笑顔の写真を集めたモザイクアートボードの展示、市民や本市にゆかりのある

方が参加する市制100周年カウントダウンを実施した。また、事業の円滑な推進を図るため、地域、産業、文化、教育などの団体で組織する協議会を設立し、相互の情報共有や調整を行った。

第12節 情報処理

1 情報化推進事業

沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画に基づき、RPAシステムやペーパーレス会議システム等のICTを利活用し、行政サービスの向上や行政運営の効率化を図るための各施策を推進した。

2 電子計算機業務の運用・管理

運用中の業務システム等の安定稼働のため、老朽化したサーバの更新を行った。また、行政手続きのオンライン化を推進するため、電子申請データを基幹業務システムに取り込む整備を行った。

3 運用中の業務システム（主なもの）

基幹系システム	
住民記録システム	収納管理システム
戸籍システム	就学システム
国民年金システム	国民健康保険システム
選挙人名簿管理システム	後期高齢者医療システム
健康管理システム	介護保険システム
固定資産税システム	障がい者福祉システム
個人住民税システム	生活保護システム
法人住民税システム	児童手当システム
軽自動車税システム	児童扶養手当システム
滞納管理システム	子ども・子育て支援システム
内部管理系システム	
人事給与システム	文書管理・財務会計システム
その他	
水道料金システム	被災者支援システム
統合型GIS	児童相談支援システム

第13節 多文化共生

1 外国人のための生活相談

通訳を必要とする在住外国人からの生活相談の内容が多様化しているため、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語による相談に対応できる職員を配置し、窓口・電話での各種相談業務に対応した。また、タブレット端末を用いたテレビ通訳サービスにより、多言語による対応を図った。

更に、外国人の労働問題や在留資格問題などの専門的な相談に対応するため、弁護士・行政書士・社会保険労務士による総合生活相談会を年3回実施した。

相談件数	日常生活相談	2,430件
	総合生活相談会	20件

2 多文化共生推進事業

在住外国人のための日本語教室「沼津にほんご教室」、市民と在住外国人の交流を深めるための「国際交流フェア」を開催した。

また、「多文化共生ボランティア制度」による外国人支援を行うとともに、日本語や日本の生活習慣などを学ぶ場として「親子で学ぶ日本語ひろば」を開催した。

3 沼津国際交流協会への支援

在住外国人と市民とが相互理解を深めるための各種学習機会の提供や、都市提携等を通じた市民間交流の促進及び教育文化事業などを行っている協会の活動を支援した。

第14節 戸籍・住民基本台帳

1 戸 籍

戸籍関係各種届書、本籍人7,771件、非本籍人1,250件、計9,021件を受理し、戸籍の編製、記載などの処理をした。

処理済みの戸籍届書は、目録を付して法務局へ、非本籍人の届書は本籍地市区町村長へ送付した。

戸籍届出の種別内訳は次のとおりで、これらの届出に伴う新戸籍編製1,179件、戸籍全部消除1,810件、届出期間違反通知13件、計3,002件を処理するとともに、戸籍・除籍の副本2,989件を作成し静岡地方法務局沼津支局長へ送付した。

戸籍、除籍、改製原戸籍の謄抄本などの戸籍証明交付数は、有料51,393通、公用・無料14,102通であった。

戸籍届出事件数

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	1,323	死 亡	3,467	外国国籍喪失	
国籍留保	10	失 踪	2	氏 の 変 更	25
認 知	35	復 氏	10	名 の 変 更	10
養子縁組	166	姻族関係終了	4	転 籍	880
養子離縁	66	入 籍	326	訂 正 ・ 更 正	98
法73の2・法69の2	9	分 籍	52	追 完	9
婚 姻	1,726	国籍取得	9	不 受 理 申 出	72
離 婚	465	帰 化	13	就 籍	
法77の2・法75の2	195	国籍喪失	12	そ の 他	3
親権・後見	18	国籍選択	16	計	9,021

2 住民基本台帳

住民基本台帳関係届出件数は18,096件であり、その内訳は次のとおりで、これらの届出に伴う転入通知等を作成し、本籍地、前住所地市区町村長へそれぞれ送付した。

また、住民基本台帳関係届出書、届出地市区町村長からの通知、職権などに基づく住民票及び戸籍の附票の記載・更正31,604件、消除14,010件を処理するとともに、届出期間違反88件については、沼津簡易裁判所長へ通知した。

住民票の写し及び戸籍の附票の交付数は、有料74,492通、公用・無料12,541通、住民記録全件リストの閲覧は、有料894件、公用・無料113件であった。

住民基本台帳届出件数

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	6,251	変 更	907	そ の 他	1,086
転 出	5,597	国 外 移 住	335		
転 居	3,791	訂 正	129	計	18,096

3 印鑑登録及び諸証明

印鑑の新規登録5,644件を受理し、転出、死亡、亡失、廃止による印鑑登録原票の消除6,718件を処理した。令和5年3月31日現在の登録者数は128,841人であった。

各種証明書作成交付通数

種 別	通 数	種 別	通 数
印 鑑 登 録 証 明 書	37,809 (132)	不 在 証 明 書	236 (13)
身 分 証 明 書	1,672 (3)	計	39,717 (148)

※（ ）内は内数で公用・無料交付通数

4 マイナンバーカードの利用による証明書交付サービス

(1) コンビニ交付サービス

住民票の写し16,156通、印鑑登録証明書11,467通、戸籍証明書2,401通、課税証明書1,373通を交付した。

(2) らくらく申請サービス

専用端末を利用し、交付申請書の記載を省略できるサービスとして、住民票の写し1,558通、印鑑登録証明書1,369通、戸籍証明書789通、課税証明書92通を交付した。

5 広域窓口事務サービス推進事業

駿豆地区12市町間による住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明書の相互発行事務において、沼津市台帳の記載者が他市町で交付を受けた通数は、住民票の写し210通、印鑑登録証明書80通、戸籍証明書1,371通、他市町台帳の記載者が沼津市で交付を受けた通数は、住民票の写し460通、印鑑登録証明書245通、戸籍証明書1,382通であった。

6 人口動態事務

人口動態調査については、戸籍、死産の届出に基づき各調査票を作成して、東部保健所長へ送付した。

各調査票作成件数

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	961	死 産	18	離 婚	310
死 亡	2,955	婚 姻	691	計	4,935

7 国民年金の資格取得・喪失・変更事務

国民年金事務については、資格取得3,688件、資格喪失372件、資格変更230件、転入・転出・転居・訂正など6,228件、計10,518件を受付・処理し、沼津年金事務所長及び日本年金機構名古屋広域事務センター長等へ報告した。

8 住民記録の処理事務

住民異動届により届出された住民記録異動人数は、次のとおりである。

種 別	人 数	種 別	人 数	種 別	人 数
転 入	6,094	出 生	931	変更・訂正その他	7,821
転 出	6,319	死 亡	2,908		
転 居	6,006	職 権 消 除	47	計	30,126

9 住民基本台帳ネットワーク事務

住民基本台帳法に基づき、住民票の写しの全国広域交付、特例（付記）転出入事務のサービスを行った。

各サービスの実績は、次のとおりである。

種 別	件 数
住民票の写し（沼津市民が他市町村で交付を受けたもの）	108
住民票の写し（他市町村民が沼津市で交付を受けたもの）	96
特例（付記）転出	2,415
特例（付記）転入	2,221

10 マイナンバーカード（個人番号カード）交付事務

社会保障・税番号制度に基づき、マイナンバーカードの交付を行うとともに、申請サポート窓口を開設し、常設型2,237件、イベント型429件の申請補助を行った。

(単位 件)

年 度	4	3	2
申 請	69,500	19,746	35,709
交 付	52,364	27,597	21,817

11 旅 券 事 務

静岡県からの権限移譲に基づき、旅券の申請受付・交付を行った。

本年度は申請1,908件、交付1,809件であった。

12 出生記念お祝い事業

新生児の誕生をお祝いするため、市民課戸籍係窓口及び市民窓口事務所への出生届提出者の中で希望者に対し、出生届提出記念シート等を贈呈した。

本年度の贈呈件数は907件であった。

13 そ の 他

(1) 身 上 調 査

警察署、検察庁などからの照会により身上調査3,594件を処理した。また、検察庁から送付を受けた既決犯罪通知に基づく犯罪人名簿の処理は504件であった。

(2) 埋 火 葬 許 可

火葬許可2,968件、斎場使用許可3,170件（うち、待合室使用2,509件）を処理した。

(3) 自 動 車 臨 時 運 行 許 可

自動車の車検など回送のための臨時運行許可1,089件を交付した。

(4) 相 続 税 法 に 関 す る 事 務

相続税法第58条の規定による相続人に関する調査結果2,956件を沼津税務署長へ通知した。

(5) 船 員 法 指 定 事 務

市民課・戸田市民窓口事務所・内浦市民窓口事務所において、船員手帳交付49件、船員手帳訂正1件、航行に関する報告書の証明4件、船員の雇入・雇止177件を処理した。

第15節 選 挙

1 選挙の執行

4月28日任期満了による沼津市長選挙が4月17日告示されたが、候補者が1人であるため無投票であったほか、7月25日任期満了による参議院議員通常選挙が6月22日公示、7月10日投票で執行された。また、沼津市大平財産区議会議員補欠選挙が7月19日告示されたが、候補者が定数を超えないため無投票であった。

各選挙の執行状況は、次のとおりである。

選挙の種類	公(告)示日	選挙の期日	定数	候補者数	有権者数	投票者数
沼津市長選挙	4.17	4.24	1	1	163,430	無投票
参議院静岡県選出議員選挙	6.22	7.10	2	8	162,761	79,042
参議院比例代表選出議員選挙	6.22	7.10	50	178	162,761	79,038
沼津市大平財産区議会議員補欠選挙	7.19	7.24	2	2	3,197	無投票

2 選挙人名簿の登録

永久選挙人名簿の定時登録を6月、9月、12月、令和5年3月に行い、申請に基づき在外選挙人名簿の登録を行った。

各選挙人名簿の登録者数は、次のとおりである。

選挙人名簿の種類	登録者数	備考
永久選挙人名簿	161,877	5.3.1 現在
在外選挙人名簿	129	5.3.1 現在

3 検察審査会法及び裁判員制度関係

沼津検察審査会事務局から割り当てられた63人の検察審査員候補者を、永久選挙人名簿登録者の中から選定し、候補者名簿を同事務局に送付した。

また、静岡地方裁判所沼津支部から割り当てられた291人の裁判員候補者を、永久選挙人名簿登録者の中から選定し、候補者名簿を同支部に送付した。

4 明るい選挙の啓発

選挙出前講座のほか、小中学生等のポスターや習字作品を募集し展示するなど、有権者の政治意識の高揚と明るい選挙の実現を期するための啓発を行った。

第16節 監 査

1 監 査

区 分	監 査 期 間	対 象
定 期 監 査 (地方自治法第199条第1項及び第4項)	9.21～12.23	(学 校) 小学校 (4校) 中学校 (3校)
	11.15～5.2.24	(第1回) 企画部 (政策企画課、広報課、生活安心課、人事課、ICT推進課) 財務部 (契約検査課、財政課、納税管理課・市民税課・資産税課) 市民福祉部 (看護専門学校) 産業振興部 (産業戦略推進室、商工振興課、観光戦略課) 生活環境部 危機管理課 教育委員会事務局 (教育企画課、学校管理課、学校教育課)
	12.15～5.2.24	(第2回) 市民福祉部 (市民課、国民健康保険課、健康づくり課、社会福祉課、子育て支援課、こども家庭課、長寿福祉課、介護保険課、障がい福祉課、福祉臨時特別給付金室) 都市計画部 (まちづくり政策課、市街地整備課、岡宮北区画整理事務所) 沼津駅周辺整備部 建設部
工 事 監 査 (地方自治法第199条第1項及び第5項)	11.17～5.3.24	令和3年度東駿河湾広域都市計画事業 岡宮北土地区画整理事業沼津南一色線道路築造工事
財 政 援 助 団 体 等 監 査 (地方自治法第199条第7項)	9.1～12.23	(財政援助団体) 沼津市・清水町勤労者共済会
	9.1～11.24	(公の施設の指定管理者) 社会福祉法人沼津市社会福祉協議会
住 民 監 査 請 求 監 査 (地方自治法第242条)	5.30～7.26 (監査請求)(請求人通知)	沼津市新中間処理施設整備事業が民法第1条第2項及び地方自治法第2条第16項に違反する事業であることによる履行の防止に関する請求
	11.30～5.1.23 (監査請求)(請求人通知)	愛鷹広域公園多目的競技場の照明改修費として2,000万円の支出の撤回を求める請求

2 検 査

区 分	監 査 期 間	対 象
例 月 出 納 検 査 (地方自治法第235条の2第1項)	毎月1回	一般会計、特別会計、基金、公営企業会計 財産区特別会計、歳入歳出外現金

3 審 査

区 分	監 査 期 間	対 象
決 算 審 査 (地方自治法第233条第2項・ 地方公営企業法第30条第2項)	6.1～8.24 6.15～8.24	公営企業会計 一般会計、特別会計 愛鷹・大平・西浦財産区特別会計
基金の運用状況審査 (地方自治法第241条第5項)	6.15～8.24	土地開発基金 収入印紙等購入基金
財政健全化・経営健全化審査 (地方公共団体財政健全化法 第3条第1項及び第22条第1項)	8.2～8.24	健全化判断比率 資金不足比率

第17節 交 通 安 全

1 啓 発 活 動

市民の交通安全意識を醸成し、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、事故防止の徹底を図るため、年4回の交通安全運動を市民各層の協力を得て実施した。

また、本市の交通安全推進のため尽力した個人及び団体の表彰を行い、交通安全意識の高揚を図った。

○春の全国交通安全運動	4月6日～15日
○夏の交通安全県民運動	7月11日～20日
○秋の全国交通安全運動	9月21日～30日
○年末の交通安全県民運動	12月15日～31日

2 交通安全教育実施状況

交通安全指導員をはじめ関係団体と協力して、園児・児童等を対象とした交通安全教室を開催した。また、年々増加する高齢者の交通事故や高齢者が起因する交通事故への対策として、参加・実践型の交通安全教室を開催した。

区分	幼稚園 保育園	小学校	中学校	高 校 大 学	高齢者	その他	計
回数	112 (198)	144 (177)	21 (25)	9 (11)	238 (262)	37 (42)	561 ^回 (715)
人員	6,186 (10,662)	22,146 (26,912)	2,064 (2,758)	2,994 (3,509)	2,641 (3,115)	2,901 (4,388)	38,932 ^人 (51,344)

※（ ）内は沼津警察署管内の数値
 ※特別支援学校（幼～高）6回、184人を含む。

3 交通安全推進事業

交通安全都市を目指し、交通事故原因の多くを占めている交差点事故、自転車事故及び高齢者の事故の防止対策を重点事業として、高齢者安全運転教室等を開催したほか、街頭指導を実施し、事故防止の啓発に努めた。

4 交通事故相談所

交通事故にあった市民のための相談窓口を設置し、問題の解決のための指導、助言を行った。

(単位 件)

年 度	人身事故相談	物損事故相談	計
4	9	5	14
3	12	4	16

5 高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢運転者に起因する交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した65歳以上の市民へバス・タクシー利用券を交付することにより、自主的な運転免許の返納を促すとともに、公共交通機関利用へのスムーズな移行を進めた。

第18節 生活環境の保全

1 環境調査等

- (1) 大気汚染の現状を把握するため、2測定局で、自動測定機により浮遊粒子状物質、窒素酸化物及び風向風速の常時監視を行った。また、大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる施設に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守などの指導を行った。
- (2) 河川等公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、狩野川、沼川など主要11河川、中小24河川及び2海域の水質を測定した。また、水質汚濁防止法等の規制対象となる特定事業場に対し立入検査を実施し、排水基準の遵守などの指導を行った。
- (3) 道路交通による騒音の状況を把握するため、国道1号花園町地先など3測定地点で影響調査を行った。
- (4) 環境中のダイオキシン類濃度を把握するため、大気（4地点）、水質・底質（2河川3地点、1海域）、土壌（2地点）、地下水（2地点）の調査を行った。
- (5) 大気中のアスベスト濃度を把握するため、3地点で調査を行った。

2 公害未然防止の指導・意識啓発

- (1) 工場等の新增設の際、事業者に対し公害未然防止のための事前指導を行うとともに、特定工場には法及び県条例に基づく届出などの指導を行った。
- (2) 狩野川水系の水質を保全するため、狩野川水系水質保全協議会と連携し、事業者及び市民に向け、河川浄化や美化意識の向上について啓発を行った。
- (3) 地下水の適正な利用と保全を図るため、黄瀬川地域地下水利用対策協議会と連携し、塩水化、地下水位、愛鷹山系自噴井湧水量などの調査を行った。
- (4) 地下水汚染防止対策を進めるため、静岡県東部五市四町地下水汚染防止対策協議会と連携し、地下水などの水質測定を継続的に行った。
- (5) ゴルフ場使用農薬による周辺環境の汚染を未然に防止するため、市内ゴルフ場周辺の水質調査を行った。

3 公害苦情処理状況

公害に関する苦情について、現地調査など迅速な対応により適切な処理に努めた。

(単位 件)

年 度	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	その他	計
4	53	14	36	9	25	17	154
3	40	10	32	4	14	3	103
2	43	13	38	1	13	7	115

4 地球温暖化防止の推進

(1) ぬまづエコ-CO₂ (エココツ) アクション事業

ちょっとした気配りで実践できる「省エネのコツ」チェックシートを作成し、各家庭で取り組んでもらう「ぬまづエコ-CO₂ (エココツ) アクション事業」を実施した。

○参加者 291人

(2) 沼津で環境活動インスタ投稿事業

市内で行った環境に対する活動について「#沼津で環境活動」のハッシュタグをつけた写真の投稿を募集した。

○投稿件数 42件

(3) アース・キッズ事業

小学校高学年を対象として、地球温暖化防止活動の普及啓発を図る「アース・キッズ事業」を実施した。

○参加校 市内11小学校 児童613人

○二酸化炭素排出削減量 1.1 t

(4) 住宅用新エネ・省エネ機器設置費及び省エネリフォーム費補助事業

市内の住宅に新エネルギー又は省エネルギー機器を設置する場合や、床・壁・天井などの断熱工事を実施する個人に対して、補助金を交付した。(61件)

○二酸化炭素排出削減量 119.4 t

(5) 中小企業者地球温暖化対策事業費補助事業

環境への配慮に関し自主的な管理に取り組む中小企業者が、市内に有する事業所等で実施する省エネルギー設備の導入に対して、補助金を交付した。(2件)

(6) 事業者向け省エネルギー講習会

市内中小事業者に対し、事業活動におけるエネルギーの管理意識の向上及び省エネルギー行動の促進を目的とした講習会を開催した。

(7) エコアクション21講習会

市内中小事業者に対し、環境経営システムである「エコアクション21」の認証取得を支援するため、静岡県環境資源協会と連携して「エコアクション21講習会」を実施した。

(8) 公共施設エネルギー管理事業

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、特定事業者として定期報告書及び中長期計画書を提出した。

(9) エコドライブ推進

職員がエコドライブを意識した運転を実践するとともに、公用車にマグネットシートを貼付することで、市域でのエコドライブの普及啓発を図った。

(10) 再生可能エネルギーの導入推進

公共施設をはじめ、事業所や一般家庭における省エネルギーや再生可能エネルギーの導入目標等を示した「沼津市脱炭素ロードマップ」策定業務委託を実施した。

5 沼津市環境基本計画

「第2期沼津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「沼津市地域気候変動適応計画」及び「ぬまづ生物多様性地域戦略」を含む「第2次沼津市環境基本計画」に基づき、総合的な環境施策を推進した。

6 自然環境の保全

(1) 生物分布調査

門池地区の自然環境保全に向け、門池公園に生息する動植物の種類及び分布状況を調査した。また、調査結果に基づき門池公園で見られる貴重な動植物や外来生物をまとめた学習用リーフレットを作成した。

(2) 自然観察会

門池公園及び浮島ヶ原に生息する動植物を調べ、地域の生物多様性について学習することを目的として、自然観察会を実施した。

○参加者	門池	15人
	浮島ヶ原	27人

第19節 庁 議

全体部長会議を12回開催し、市政の基本方針や重点施策などについて協議・検討するとともに、各部相互の連絡調整を図った。

第20節 地 域 振 興

1 自 治 会（住民組織）

自治会は、一定の区域に住所を有する市民により自主的に組織された住民組織で、令和5年3月31日現在289の自治会が、良好な地域社会を維持するための活動を実施している。

また、概ね小学校区を単位として28の地区連合自治会が組織され、さらに、各地区連合自治会長を常任委員として沼津市自治会連合会が組織されている。

沼津市自治会連合会は、地区連合自治会相互の連絡調整機関として、正副会長会及び常任委員会を毎月1回、専門部会（コミュニティ部会、住みよい環境部会、災害防止部会、地域安全部会）を随時開催している。また、各地区連合自治会は、毎月1回、地域内の自治会による連絡調整会議（定例会）を開催して、自治会活動について連絡協議を行う中で、住民福祉の増進を図るとともに、円滑な市政運営に寄与している。

自治会等に対して、本年度は自治会集会所建設費等補助、地区自治会運営費補助及び自治会連合会運営費補助など総額93,762千円を支出するなど自治会活動を支援した。

なお、沼津市地区委員設置規則に基づき、地区連合自治会長及び自治会長に地区委員を委嘱して、市政事務に関する情報の周知、連絡等を行った。

2 コミュニティの推進

概ね中学校区を単位とする地域コミュニティの活動を推進するため、コミュニティ組織に対し助成を行ったほか、地域活性化事業を実施する4地区（第二、第三、第五、内浦）の取り組みを支援した。

また、地域コミュニティリーダーの育成を図るため、静岡県コミュニティづくり推進協議会が開催するリーダー養成講座「コミュニティカレッジ」の受講を支援するなど人材育成に努め

た。

地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター（大岡、大平、西浦、浮島、第一、原、第四、静浦、金岡、第五、片浜、第三、愛鷹、門池、今沢、内浦、戸田、第二）については、施設の維持管理に努めるとともに、各地区のコミュニティ推進委員会を指定管理者として、円滑な管理運営に努めた。

また、西浦地区センターの更新準備として基本計画の策定を行うとともに、愛鷹地区センターの更新準備として敷地測量及び地質調査を行った。

3 暴力追放運動の推進

沼津市暴力追放推進協議会と協力し、暴力追放意識の普及高揚活動の一環として、沼津駅前での街頭キャンペーンを行ったほか、民事介入暴力相談事業や沼津市暴力団排除条例の周知・啓発を実施した。

4 住みよい沼津をつくる市民運動の支援

市内一斉清掃強化月間等、住みよい沼津をつくる市民運動として自治会及び各種団体等が実施する自主的な清掃活動に対し、ごみ袋を支給するなどの支援を行った。また、市民の環境美化意識の向上を図るため、住みよい沼津をつくる市民運動連絡協議会が開催する「環境美化ポスター展」を支援した。

5 市民協働の推進に向けた支援

「沼津市市民協働に関する基本指針」に基づき、協働に対する理解を深めるため、市民、行政等を対象に、協働の事例を学び地域の課題抽出やその解決に向けて必要な基本的な考え方を学ぶ講座を開催した。

さらに、NPO活動、設立相談や法人格取得後のフォローアップ相談など、職員による相談支援を行った（62件）。

6 ぬまづまちピカ応援隊制度

市民等による市の施設における環境美化活動を支援する取り組みを制度化し、市民協働によるまちづくりの環境を整備するとともに、啓発看板を設置した。

（活動団体32団体、延べ参加者数4,995人、設置看板22基）

7 防犯まちづくり事業

沼津市防犯まちづくり条例に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯まちづくりに関係する団体と連携し、広報啓発活動を行った。

また、自治会が設置、管理するLED防犯灯及び通学路に設置する防犯カメラの設置費に対し補助金を交付するなど、各地域における防犯活動の推進に努めた。

特殊詐欺被害防止対策として、悪質電話対策機器を購入及び設置した65歳以上の市民に対し補助金を交付するなど、高齢者の被害未然防止に努めた。

第21節 危機管理

自然災害をはじめ、市民の生命、財産に直接重大な被害が生じる様な危機事象に対処するため、沼津市危機管理指針に基づく対策を推進した。

1 地震・津波対策事業

静岡県第4次地震被害想定を踏まえて策定した「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、津波避難訓練対象区域を中心に、地震・津波対策を実施した。

(1) 津波避難路の整備

避難路（3か所）を整備し、照明灯（3か所）を設置した。

(2) 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所として県立沼津聴覚特別支援学校を追加指定した。

(3) 防災講座の開催

沼津市民の防災及び減災意識の高揚並びに自主防災会活動の活性化を図ることを目的として市民を対象に、防災の専門家による防災講座を開催した。

令和5年1月19日 演 題 「荒ぶる自然に向かい合う住民主体の防災」

講 師 片田 敏孝（東京大学大学院情報学環 特任教授）

受講者数 49人

2 訓練等

- (1) 市職員動員訓練（災害対策本部要員等）

4月26日 参加人員 96人

- (2) 総合防災訓練（市、消防団、防災関係機関、自主防災会等）

9月4日 参加人員 16,563人

- (3) 地域防災訓練（市、自主防災会等）

12月4日 参加人員 15,924人

- (4) 津波避難訓練（市、消防団、防災関係機関、自主防災会等）

令和5年3月5日 参加人員 5,831人

- (5) 自主防災会等訓練、講演会、災害図上訓練（DIG）、避難所運営訓練（HUG）

実施回数 27回 参加人員 2,079人

3 家具転倒防止事業

高齢者及び障がいのある人等の世帯を対象に、家具の転倒を防止するために必要な器具の取り付けを支援し、地震発生時の家具の転倒による被害の軽減を図った。

実施世帯数 51世帯

4 BCP（業務継続計画）

大規模な地震発生時において、行政サービスの確保と業務の継続力向上を目的に、BCPの地震・津波対策編を策定し、運用している。また、7月には庁内BCP訓練を実施し、職員の災害時対応について検証した。

5 同報無線デジタル化整備

国の不要電波制限強化に伴う法改正により、同報無線の設備が11月までの使用期限となったことから、同報無線のデジタル化整備工事を実施した。

6 安全な地域づくり推進事業

予想される洪水災害に備え、住民によるマイ・タイムライン作成を推進するために13地区に対して説明会を開催した。

また、被災者の生活再建を迅速かつ総合的に実施できるよう被災者支援システムを導入した。

7 災害時通信システム増強事業

個別に対応しているTwitter等への危機管理情報の配信について、速報性・同時性を確立するため、メールやアプリと同時配信が可能となるよう危機管理情報の配信システムの機能向上を図った。

第22節 その他一般行政

1 公平委員会

会議などを次のとおり行った。

会議などの名称	回数	開催日	場所
公平委員会 定例会	6	6.6 7.8 8.2 9.13 10.6 5.3.27	庁舎
静岡県公平委員会連合会 総会・事務研究会		書面開催	
全国公平委員会連合会東海支部 総会・事務研究会		書面開催	
全国公平委員会連合会 総会・事務研究会		書面開催	

2 市表彰

表彰審査委員会を5月24日に開催し、7月1日に市制施行を記念して、一般表彰96（個人88・団体8）の市表彰を実施した。

3 行政委員の任免

(1) 教育委員会委員

10月21日土屋葉子委員の任期満了に伴い、10月22日同氏を再任した。

(2) 監査委員

令和4年3月31日大川正博委員の任期満了に伴い、4月1日同氏を再任した。

6月30日宇佐美文男委員の任期満了に伴い、7月1日間野吉幸氏を選任した。

(3) 公平委員会委員

10月21日川口壽子委員の任期満了に伴い、10月22日同氏を再任した。

4 核兵器廃絶平和都市宣言の啓発

核兵器廃絶平和都市宣言の啓発を図るため、「平和を考える小中学生作文集第33集」を発行した。また、市立図書館において、「原爆と人間」をテーマとしたパネル展を開催した。